明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○平成二十七年度幼稚園教員資格認定試験を実施する件（文部科学一〇一）　一
○平成二十七年度小学校教員資格認定試験を実施する件（同一〇二）　二
○平成二十七年度特別支援学校教員資格認定試験を実施する件（同一〇三）　三
〔叙位・叙勲〕　三
〔褒　賞〕　四
〔公　告〕　六
諸事項
官庁
外国監査法人等、基本測量関係事項　六
関係
裁判所
破産、免責、再生関係　六
特殊法人等
独立行政法人酒類総合研究所の平成二十七年度計画の公表、国立研究開発法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認、独立行政法人国立文化財機構平成二十五事業年度財務諸表、日本私立学校振興・共済事業団共済運営規則の一部変更・共済規程の一部変更、日本中央競馬会平成二十六事業年度決算等、東日本高速道路株式会社工事開始、税理士登録者、社会保険労務士名簿登録・登録の抹消・紛争解決手続代理業務の付記、地方公務員共済組合連合会、地方職員共済組合役員の異動、日本弁護士連合会懲戒の処分関係　八三
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　一〇四
会社その他
会社決算公告　一〇五
一一〇

告示

○文部科学省告示第百一号

教員資格認定試験規程（昭和四十八年文部省令第十七号）第五条第一項の規定により、平成二十七年度幼稚園教員資格認定試験を次のとおり実施することとし、同条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十七年四月三十日

文部科学大臣臨時代理
国務大臣　有村　治子

一　取得できる普通免許状の種類
幼稚園教諭二種免許状

二　平成二十七年度幼稚園教員資格認定試験（以下「認定試験」という。）の実施機関
国立大学法人北海道教育大学、国立大学法人宮城教育大学、国立大学法人埼玉大学、国立大学法人東京学芸大学、国立大学法人金沢大学、国立大学法人愛知教育大学、国立大学法人大阪教育大学、国立大学法人岡山大学、国立大学法人香川大学及び国立大学法人福岡教育大学

三　認定試験の受験資格
次のいずれかに該当する者で、児童福祉施設（児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第七条第一項に規定する児童福祉施設をいう。）、市町村長が指定したへき地保育所又は認定こども園（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）第二条第六項に規定する認定こども園をいう。）において、児童福祉法第十八条の四に規定する保育士の業務に三年以上従事したもの（一月当たり百二十時間以上従事したものに限る。）
イ　大学に二年以上在学し、かつ、六十二単位以上を修得した者
ロ　高等学校を卒業した者又は教育職員免許法施行規則（昭和二十九年文部省令第二十六号）第六十六条各号の一に該当する者で、平成二十七年四月一日における年齢が満二十歳以上のもの

四　認定試験の施行期日及び場所
イ　第一次試験
(1)　期日　平成二十七年九月六日（日）
(2)　場所　認定試験の実施機関の定める場所
ロ　第二次試験
(1)　期日　平成二十七年十月十八日（日）
(2)　場所　認定試験の実施機関（国立大学法人埼玉大学、国立大学法人金沢大学及び国立大学法人香川大学を除く。）の定める場所

五　出願手続
イ　出願書類　受験願書（受験手数料として一万三千四百円の収入印紙（日本政府発行）を貼ること。）及び履歴書、戸籍抄本又は住民票の写し、写真その他認定試験の実施機関が定める必要な書類
ロ　願書の請求及び提出先　受験を希望する認定試験の実施機関の担当部署
ハ　願書の受付期間　平成二十七年五月二十九日（金）から同年六月十二日（金）まで（郵送によるものとし、同日消印のものまで受け付ける。）

六　その他
受験手続等に関する照会は、次に掲げる認定試験の実施機関の担当部署に行うこと。
イ　国立大学法人北海道教育大学学務部教務課
（北海道札幌市北区あいの里五条三丁目一番三号　郵便番号〇〇二―八五〇一）
ロ　国立大学法人宮城教育大学教務課教育実習係
（宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉一四九　郵便番号九八〇―〇八四五）
ハ　国立大学法人埼玉大学学務部教育学部支援室
（埼玉県さいたま市桜区下大久保二五五　郵便番号三三八―八五七〇）
ニ　国立大学法人東京学芸大学学務部教育企画課資格認定試験係
（東京都小金井市貫井北町四丁目一番一号　郵便番号一八四―八五〇一）